

研修報告書

● 研修日時 令和7年6月4日

● 研修項目 オンラインセミナー「『地域の足』がなくなる？ 交通空白解消セミナー
～ライドシェアと自動運転の基礎と課題～」

● 講師 早稲田大学 スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所 研究院客
員准教授 井原 雄人 氏

● 参加議員 今 識史

● 調査概要 全国的に「地域の足」の確保が喫緊の課題となる中、その解決策として注目される「ライドシェア」と「自動運転」について、現状の技術レベル、制度、そして社会実装に向けた課題を正しく理解することを目的として研修に参加した。

講師からは、これらの新技術は多くの可能性を秘めている一方で、コスト、安全性、社会受容性などの観点から、少なくとも議員の任期中に地域公共交通の問題を解決する特効薬にはなり得ない、との見解が示された。技術導入ありきではなく、地域の移動ニーズに合わせた最適な手段を選択・組み合わせることの重要性を学ぶ。

● 研修要旨

1. ライドシェアの現状と課題

- 日本版ライドシェア: あくまでタクシー事業者が運行管理等の責任を負う形で、タクシーが不足する地域・時間帯にのみ運行が許可される事業。利用者は事前確定運賃で乗車できるが、これは「相乗り (Share)」ではなく、実態はアプリ等による「配車サービス (Hailing)」に近い。
- 公共ライドシェア (自家用有償旅客運送): 交通空白地において、市町村や NPO 等が主体となり行う輸送サービス。収支率は低く、多くは自治体の補助金で維持されているのが現状。
- 事例 (新潟県三条市): デマンド交通の導入で利用者の利便性は向上し利用者数も増加したが、それに伴い市の財政負担も 61% 増加。利便性の追求と持続可能な制度設計の両立が課題である。

2. 自動運転の現状と課題

- 技術レベル: 自動ブレーキ等の「レベル 2 (運転支援)」までは普及が進んでいるが、特定の条件下でシステムが全てを操作する「レベル 4」は、高速道路やごく一部の限定された地域での実証段階にある。「レベル 5 (完全自動運転)」の実用化はまだ見通しが立っていない。
- 社会実装へのハードル: 自動運転を社会実装するには、高額な車両コストやインフラ整備、法整備、事故時の責任問題、そして社会的な受容性

など、技術以外の課題が山積している。

- 事例（兵庫県三田市）：自動運転バスの実証実験において、技術（自動運転率）が向上したにもかかわらず、翌年の利用者の満足度や乗車意向は低下。物珍しさが薄れ、有人運転のバスと比較した際の速度や乗り心地といった実用面での課題が浮き彫りになった可能性が示唆された。

● 所感 「ライドシェア」や「自動運転」という言葉が持つ先進的なイメージに期待が先行しがちだが、本研修を通じて、その実態と社会実装に向けた現実的な課題を冷静に認識することができた。特に、安全の担保を大前提とした場合、「日本版ライドシェア」はタクシー事業者の管理下で行われる補完的なサービスであり、担い手不足や交通空白といった根本的な問題を即座に解決するものではないと理解した。また、三条市の事例が示すように、新たな交通サービスの導入は市の財政負担増に直結する可能性があり、費用対効果の慎重な検証が不可欠である。技術はあくまで地域の課題を解決するための「手段」であり、導入が目的化してはならない。本市においても、交通弱者の移動手段確保は待ったなしの課題である。今後は、今回の研修で得た知見を基に、既存のバス路線の維持・再編やデマンド交通の効率化、タクシー事業者との連携強化など、多様な選択肢の中から本市の持続可能性に資する最適な交通政策とは何か、議会活動の中でさらに議論を深めていきたい。

研修報告書

● 研修日時 令和 7 年 11 月 18 日

● 研修項目 オンラインセミナー「実績を出す議員であるにはまず議会の仕組みと基本戦略を知ろう」

● 講 師 高橋 伸介

● 参加議員 今 識史

● 調査概要 地方議会における議員の本質的な役割と、行政を動かして実績を出すための実践的な行動規範や「型」を学ぶため研修に参加する。元地方議員である講師の実体験に基づき、地方自治法に則った議会の目的の再確認や、行政職員との信頼関係構築、議会内での合意形成（環境醸成）の重要性を習得することを目的とした。

● 研修要旨

1. 地方自治法第 1 条に基づく議員の使命

- 議員の最大の目的は「能率的な行政の確保」と「住民福祉の増進」を図ることである。
- 議会は主義主張が異なる議員同士が合議し、多数決で議決する機関である。そのため、自身の意見だけを一方的に通そうとするのではなく、全体のバランス

を取ることが求められる。

2. 成果を出すための「環境醸成」と「謙虚さ」

- 選挙で選ばれた議員は「公人」であり、365日24時間、品位と誠実さを保つことが不可欠である。
- 行政のベテラン職員を相手に政策を進めるためには、議場での対立よりも、事前の情報交換や人間関係の構築（環境醸成）が重要である。
- 講師自身の経験として、1期目に攻撃的な態度をとった結果、行政との軋轢を生んだ失敗談が語られた。そこから、最上のものを目指さず半歩前を提案し、全会派を回って合意形成を図る方針に転換したことで実績につながった事例が紹介された。

3. 会派の役割と現場主義

- 地方自治法上、会派に関する規定は少ないが、実務上は1人よりも複数人で会派を組む方が情報収集や発言力の面で有利である。
- 住民からの相談や行政への質問を組み立てる際は、極力現場に赴き、5W1Hを基本とした事実確認を行うべきである。

4. 既存の議論・情報の活用

- 内閣総理大臣の諮問機関である「地方制度調査会」の答申など、国レベルです
でに議論・整理されている報告書を活用することが推奨される。これらを参考
にすることで、一から勉強する手間を省き、説得力のある政策提案が可能とな
る。

● 所 感 「自分の意見を通すためには、最上のものを目指さず、半歩前を提案
する」「議場での追及よりも、事前の環境醸成が重要」という講師の実体験に基づく言
葉は、非常に実践的であり納得させられた。議員として正しい主張を掲げるだけでは
政策は実現せず、他の議員や行政職員との誠実な対話を通じて過半数の合意を得る
「人間力」こそが問われているとのこと。常に「公人」としての品位を意識し、現場
主義を徹底する必要性や、行政職員と対立するのではなく、本市の持続可能な発展と
いう共通の目的に向かって、地方制度調査会の答申なども参考にしながら協働できる
関係性を築いていくことの重要性を学んだ。

研修報告書

● 研修日時 令和7年11月19日

● 研修項目 オンラインセミナー「議会質問は“技術”で決まる 成果を生む質問力 理解と設計の極意」

● 講師 高橋 伸介

● 参加議員 今 識史

● 調査概要 地方議会における一般質問や質疑の本質的な意義と、行政を効果的に動かすための具体的な「質問の技術」を習得するため研修に参加する。議会会議規則に基づく正しいルールを理解から、行政との事前ヒアリングの重要性、さらには生成 AI（ChatGPT 等）を活用した最新の質問構築手法まで、実践的かつ多角的なノウハウを学ぶことを目的とした。

● 研修要旨

1. 質問と質疑の基本ルールと心構え

- 一般質問と質疑の違い: 一般質問は「市政全般に対して市の見解を求め、疑問を正すもの」であり、質疑は「議案に対する疑問点を正すもの」である。いずれも自己の意見（私見）を述べる場ではなく、簡明に行うことが規則で定めら

れている。

- 知っていることを聞く：議場での質問は、事前に徹底したヒアリング等で実態を把握した上で行うべきであり、全く知らないことを本番で聞くのは自身の勉強不足を露呈することになる。
- 環境醸成と合意形成：議会活動で成果を上げるには、中身の正論だけでなく、首長や行政職員との対話を通じた「環境醸成」や「人間関係の構築（誠実さと謙虚さ）」が不可欠である。

2. 成果を生む質問の設計と分類

- 質問の分類：質問は大きく「住民・地元要望型」「市政・財政・調査型」などに分けられる。特に財政指標（決算カードなど）を読み解き、事業の妥当性を問う質問は重要であるが、同時に住民生活に直結する要望型も一定割合（3割程度）組み込むことが、持続的な議員活動に有効である。
- ヒアリングの必須項目：「対象となる住民数」「投入費用」「効果測定の方法と予測根拠」「他会派の状況」を必ず確認し、論点を絞り込む。

3. 生成 AI を活用した質問力の強化（壁打ち）

- AI との「壁打ち」：ChatGPT 等の生成 AI を使い、膨大な資料（行政計画、議

事録など)の要約、先進事例の調査、想定答弁の作成、そして自身の質問の論点整理を行う手法が極めて有効である。

- AIの限界と注意点: AIの回答には不正確な情報(ハルシネーション)が含まれるリスク(例:地方自治法と地方公務員法の解釈の混同など)があるため、必ず自身の知識と感性で最終的な事実確認(ファクトチェック)を行う必要がある。

● 所 感

「議場では知っていることを聞き、知らないことは聞かない」という講師の言葉は、事前調査とヒアリングの重要性を突いた非常に説得力のあるものであった。単なる思いつきや思い込み(バイアス)での質問を排し、首長や行政職員との対話を通じて着実に合意形成を図る「環境醸成」の姿勢こそが、政策を実現する最短ルートであることを深く理解した。

また、生成AIを活用した「壁打ち」による論点整理や想定問答の構築は、これからの議員活動において必須のスキルとなると痛感した。今後は、本研修で得た知見と最新のツールを駆使し、決算カード等の一次資料に基づいた客観的かつ鋭い質疑を組み立てるとともに、他会派や行政との丁寧なコミュニケーションを通じて、本市の発展と市民福祉の向上に直結する実効性の高い議会活動を展開していきたい。

研修報告書

● 研修日時 令和8年2月20日

● 研修項目 オンラインセミナー「議員になったら確認したい。役所の計画の見方と質疑の組み立て方」

● 講師 地方議員研究会 井川 晃一

● 参加議員 今 識史

● 調査概要 議会活動を「行政計画」と整合させて実効性を高めることを主眼に、予算審議の準備状況やすり合わせ、PDCAと行政評価を軸にした進め方を共有することを目的とし、行政と議会の共通言語として、総合計画（基本構想・基本計画）および下位計画を起点に論点を組み立て、政策を動かすための要点とタイミングを確認していく。

● 研修要旨

1. 行政計画の体系と位置づけ

- 計画の構造: 総合計画を最上位（基本構想＝理念、基本計画＝施策・目標）とし、その下に都市計画や介護保険事業計画などの法定計画、さらには各種ビジョン等の事実上の計画が位置づく。

- 拘束力の違い: 都市計画などの権利制限を伴う「拘束的計画」と、行政内部の義務づけである「非拘束的計画」がある。
- 共通言語の活用: 議員の具体的質問に対し行政が抽象的に応答する構造を打破するため、計画・評価・予算という共通言語に基づき質疑を組み立てることが肝要である。

2. PDCA と行政評価の実装

- Plan/Do: 総合計画等を基盤に施策を設定し、実行段階では現地目視による事実確認を行う。
- Check (評価): 行政評価 (定量 KPI+定性) の妥当性を吟味する。具体的には、KPI の立て方 (PV 数のカウント、利用率目標との乖離等) やエビデンスの取り方を検証する。
- Act (改善): 評価に基づき予算編成方針や議会からの論点提示へ繋げる。

3. 戦略的な質疑とタイミング

- 一次情報の確保: 現場確認に加え、公文書開示請求等で利用実績や費用対効果などの一次データを確保し、論点を提示する。
- 最適な介入時期: 計画へ作用させるには、総合計画審議会や都市計画審議会の

前段での働きかけが最も効果的である。

- 予算審議: 計画・評価・実績と整合しない予算配分を優先論点化し、選択と集中を促す。

● 所感 本研修を通じ、議会での質疑を「場外乱闘」にさせず、着実に政策へ反映させるためには、自治体の総合計画や下位計画との紐づけが不可欠であることを再認識した。特に行政評価における KPI の妥当性を前提から点検し、伝聞ではなく公文書開示等による一次情報を基に論点を構成する手法は、行政の逃げ道をなくし、実効性のある議論を行う上で極めて有効であると感じた。 今後は、自身の担当分野において関連する計画の数値目標や策定スケジュールを正確に把握し、審議会等の適切なタイミングで働きかけを行えるよう準備を進めたい。また、予算審議においては、最新の行政評価資料に基づき、ロジックの破綻や実績との乖離を厳しく点検し、本市の持続可能性に資する提言を行っていく所存である。

研修報告書

● 研修日時 令和8年2月20日

● 研修項目 オンラインセミナー『議員になったら確認したい。「役所の“財政”の見方と質疑の組み立て方」』

● 講師 地方議員研究会 井川 晃一

● 参加議員 今 識史

● 調査概要 自治体財政の正しい見方と、議会における質疑の組み立て方を学ぶため研修に参加する。自治体の赤字・黒字の定義は民間企業とは異なり、単年度の収支だけでは健全性を測れないこと、また地方交付税の仕組みや各種財政指標（経常収支比率、実質収支など）の意味を正しく理解し、行財政改革の必要性や切り込むべきポイントを習得することを目的とする。

● 研修要旨

1. 自治体会計の基礎と「赤字・黒字」の定義

- 自治体の会計（官庁会計）の赤字・黒字は、民間企業の損益計算とは異なり、単純な現金の出入り（収支）で決まる。
- そのため、借金（地方債の発行）をすれば手元資金が増えて黒字要素になり、

借金を返済したり貯金（基金への積立）をしたりすると現金が減るため赤字要素となる。減価償却費という概念も収支計算には存在しない。

- したがって、単年度収支の赤黒だけで財政の良し悪しを判断してはならず、過去からの累積である「実質収支」が黒字であることが重要である。

2. 重要な財政指標

- 経常収支比率: 毎年入ってくる「経常的收入」に対し、義務的にかかる「経常的経費（人件費、扶助費など）」が占める割合である。80%台が望ましく、100%を超えると慢性的な赤字体質を意味する。
- 健全化判断比率（4指標）: 夕張市の破綻を教訓に作られた指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）である。特に実質公債費比率が18%を超えると地方債の発行に国の許可が必要となる。

3. 地方交付税の仕組みとインセンティブ

- 地方交付税は「基準財政需要額（標準的な行政サービスに必要な額）」から「基準財政収入額」を差し引いた額が交付される。
- 基準財政収入額は、実際の「標準的な地方税収入見込額」の全額ではなく、75%相当額として計算される。

- 残りの 25%は「留保財源」として自治体が自由に使えるため、自治体が自前で
税金を増やす努力をするインセンティブとなっている（税金が増えれば交付税・
は減るが、トータルで使える予算は増える）。

4. 歳出削減（行財政改革）の視点

- 財政を健全化するには経常的経費の抑制が不可欠である。具体的には、職員
定数の管理（退職不補充や民間委託）、独自の政策的経費（ナショナルミニマ
ムを超えた医療費助成や給付金等）の見直し、公営企業会計（市民病院など）
への繰出金の合理化などが質疑の重要な論点となる。

● 所 感 自治体の財政について、「自主財源が多いから必ずしも豊かなまちとは
限らない」という視点は非常に示唆に富むものであった。特に、地方交付税の算定に
おいて税金見込額の 75%しか収入として見なさないことで自治体の税金確保の努力を
引き出す仕組みや、ふるさと納税による流出分も交付団体であればその 75%分が地方
交付税で補填される（実質的なマイナスは 25%分）という事実は、客観的な財政分析
を行う上で極めて重要な知見である。今後は、決算カードから本市の「経常収支比
率」や「実質公債費比率」などの客観的数値を読み解き、民間企業とは異なる自治体
特有の会計構造を前提とした上で、持続可能な財政運営に向けた予算審議・質疑を展
開していきたい。